

会 議 録

会 議 名	令和6年度 第3回東松山市子ども・子育て会議					
開 催 日 時	令和6年10月8日(火)			開 会	15時	
				閉 会	16時	
開 催 場 所	東松山市総合会館 4階 多目的ホールB					
会 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 協議事項 東松山市子ども計画の策定について 4 その他 5 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍聴者数	0名		
非公開の理由 (非公開の場合)						
委員出欠状況	会 長	峯 岩男	出席	委 員	大辻 猛	欠席
	副会長	田中 美智子	出席	委 員	岡部 洋	出席
	委 員	岩本 教裕	出席	委 員	関口 恵子	出席
	委 員	服部 孝	出席	委 員	庭野 さやか	出席
	委 員	山本 和順	欠席	委 員	岡部 菜摘	出席
	委 員	川口 明子	出席	委 員	前田 菜摘	欠席
	委 員	木村 貴世	出席			
事 務 局	こども家庭部長 神庭 法子		保育課長 阿部 康裕			
	こども家庭部次長 加藤 勝子		保育課副課長 山崎 恵子			
	こども支援課長 大石 和夫		保育課主査 田代 千鶴			
	こども支援課こども家庭センター副所長 高瀬 裕昭		学校教育課長 久保田 慶一			
	こども支援課副課長 小山 亜耶		社会構想研究所 森 すぐる			
	こども支援課主任 白川 幸恵					

次 第	顛 末
1 開 会	事務局：大石課長
2 あいさつ	峯会長
3 協議事項	<p>(峯会長)</p> <p>それでは、議事に入らせていただきますが、その前に2点、議事録の署名委員と会議の公開について確認させていただきます。</p> <p>まず、本日の議事録に署名をいただく委員を指名させていただきます。岩本委員と岡部洋委員にお願いしたいと思います。</p> <p>— 岩本委員と岡部洋委員 了承 —</p> <p>次に、会議の公開についてですが、本日の協議事項は、非公開とする協議事項はなく、公開としたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。</p> <p>— 一同了承 —</p> <p>それでは、本会議は公開とします。</p> <p>事務局にお伺いします。本日、傍聴人はいますか。</p> <p>(事務局)</p> <p>おりません。</p> <p>(峯会長)</p> <p>それでは、協議事項に進みたいと思います。東松山市こども計画の策定について事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局：小山副課長)</p> <p>— 資料1「第4章 基本施策と事業の展開」について、前回会議での委員の意見をもとに修正した事業内容について説明 —</p> <p>(峯会長)</p> <p>資料1「第4章 基本施策と事業の展開」について、委員からの意見を踏まえた修正箇所の説明がありました。この件について、ご質問、ご</p>

意見等がありましたらお願いします。

(岩本委員)

事業No.112「こどもの権利擁護に関する啓発の推進」につきまして、担当課が人権市民相談課と、追加でこども支援課とのことですが、これは38ページの事業No.112の再掲にも追加ということによろしいでしょうか。

(事務局：小山副課長)

おっしゃる通り追加でお願いいたします。

(服部委員)

事業No.12「民生・児童委員との連携」につきまして、「民生委員・児童委員との連携」との表記が一般的かと思いますので、「委員」という文言の追加をお願いいたします。あわせて、7ページの再掲の方もお願いいたします。

つづきまして、事業No.3「ファミリー・サポート・センター事業の周知」と、事業No.48「子育て短期支援事業（ショートステイ）の充実」について、「児童」という表記となっておりますが、「こども」に統一したほうがよろしいかと思います。

(峯会長)

文言の統一性についてご意見いただきましたが、事務局の方はいかがですか。

(事務局：小山副課長)

基本的には「こども」に統一していきたいと思います。

(峯会長)

「こども計画」なので、その方がよろしいかと思います。また、事業No.12は「民生委員・児童委員」に表記で対応したいと思います。

ほかに何かございますか。

— 意見なし —

つづいて、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：小山副課長)

— 資料1「第4章 基本施策と事業の展開」について「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」の一部改正により修正した事業及び事務局の見直しにより修正した事業について説明 —

(峯会長)

資料1「第4章 基本施策と事業の展開」について、法の改正等を踏まえた修正に関して説明がありました。この件について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

(岩本委員)

事業No.16「外国につながるこどもへの支援」についてですが、この事業については就学前の幼児を想定していると思いますが、学齢期のこどもの入学手続きについても困っている家庭もあると思うのですが、こちらは対象としてお考えではないのでしょうか。

(事務局：小山副課長)

国の指針の中で「幼児」という表記がされているのですが、こちらの事業内容では「こども」としておりますので、学齢期も対象にしたいと思います。

(岩本委員)

この事業No.16は「基本施策1 就学前のこども」の項目であることから、「基本施策2 学齢期のこども」の項目において再掲したほうがよいかと思います。

(事務局：小山副課長)

では、「基本施策2 学齢期のこどもたちへの支援」において再掲したいと思います。

(峯会長)

それ以外に何かございますか。

(岩本委員)

事業No.73「通学路の安全確保」についてですが、「安全な通学路を指定するために、広く情報を収集します。」とありますが、こちらの表記ですと、収集し終了、のようなイメージに捉えられますので、その後のこと、例えば学校で行う通学路点検を行っておりますので、そういった内容も記載したほうがよろしいかと思えます。

(事務局：久保田課長)

「広く情報を収集」には通学路の安全点検も含まれておりますが、表現がわかりにくいかと思えますので、検討したいと思えます。

(峯会長)

その他になにかございますか。

— 意見なし —

(峯会長)

それでは、資料2「第5章」の量の見込みなどについて、事務局より説明をお願いします。

(事務局：小山副課長)

資料2「第5章 子ども・子育て支援事業計画」をご覧ください。

子ども・子育て支援事業計画では第5章のように、教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業のニーズ量を設定し、これを踏まえた上で、事業の需要量の見込や、具体的な教育・保育の提供方針としての確保の内容を定めます。

先程もお話をしましたが、子ども・子育て支援法に基づく基本指針の改正が行われ、量の見込みの算出方法等については、今後「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方（改訂版 ver.2）」が国から示される予定です。

現在発出されている手引き（改訂版 ver.1）を参考に、資料2のとおり作成をしております。

今後、追加内容として見込まれているのが、第4章でもお伝えをした「妊婦等包括相談支援事業」、「乳児等通園支援事業」、「産後ケア事業」になります。

現在記載されている内容も、今後の手引きにより見込み量の算出方法等が変更となる可能性がありますので、本日は、参考としてご覧いただき、詳細については次回説明をさせていただきます。

つづいて、資料3「第6章 計画の推進」をご覧ください。

第6章については、計画の推進体制と進行管理について記載しております。

本計画については、行政と、家庭や幼稚園・保育園・認定こども園・学校・地域・企業等が連携して推進していきます。また、こども計画においては、こどもの意見把握が求められており、(5)行政の項目で「こどもの意見を反映したニーズを把握」と記載しております。

また、管理については、年度毎に実施状況及び成果を点検・評価し、検証していきます。

資料2・3については以上となります。

(峯会長)

資料2「第5章」の量の見込みについて、資料3の「第6章 計画の推進」について説明がありました。

この件について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

(岩本委員)

先ほど「こども」はひらがなで表記するとのことでしたが、第5章「子ども・子育て支援事業計画」については漢字でよろしいのでしょうか。

(事務局：小山副課長)

全庁的には、こども家庭庁の発足に合わせて「こども」と表記するのですが、法律の名称や事業名につきましては、固有名詞という考えで、こちらは漢字表記になっております。

(岩本委員)

わかりました。ありがとうございます。

(関口委員)

第6章「1 計画の推進体制」の「(2) 保育園、幼稚園、認定こども園、学校」において、「こどもの成長する過程で、初めて家族以外の人と関わる場」との表記がありますが、「初めて」ではないと思うので不要で

はないでしょうか。

(事務局：小山副課長)

その通りですので、こちらは削除させていただきます。

(庭野委員)

関口委員がご指摘された「(2) 保育園、幼稚園、認定こども園、学校」の最後の行に「こどもの生きる力を育む教育・保育」とありますが、順番的に「保育・教育」のほうがよろしいのではないのでしょうか。

(事務局：小山副課長)

題名と同じ順番で対応します。

(峯会長)

成長過程と合わせてということによいかと思います。

ほかに何かございますか。

(岩本委員)

資料3「第6章」の前段の部分で、「家庭をはじめ、保育園、幼稚園、認定こども園、学校、地域、その他の関係機関・団体、企業」とありますが、項目では「(3) 地域」において、「各種団体や関係機関」と順番が違うので統一したほうが良いかと思います。

(事務局：小山副課長)

統一させていただきます。

(峯会長)

限られた時間での確認になりますので、もし後ほど何かお気づきの点がございましたら、事務局へご連絡や次回の会議でご意見いただきたいと思えます。

本日、参考資料として「こどもの権利条約」の冊子をつけさせていただきました。こちらにつきましては、今後関係機関で配布していったほうがよいのではないかと考えます。こちらは市で作成しているのですか。

	<p>(事務局：小山副課長)</p> <p>こちらの冊子は担当課である人権市民相談課で配布しているのですが、在庫が少ないため発行元である国などの関係機関に問い合わせればいただけると思いますので、用意し、配布をしていきたいと思ひます。</p> <p>(峯会長)</p> <p>もし取り寄せられるのであれば、関係機関にて配布し周知を図るとよいと思ひます。</p> <p>そのほか、事務局から説明はありますか。</p> <p>(事務局：小山副課長)</p> <p>今後のスケジュールについてです。既にお示しさせていただいているスケジュールでは、次回の会議は年明けになりますが、現時点でご説明できていない内容が多々あるため、第4回目の会議を11月21日(木)午後3時から開催させていただく予定です。</p> <p>しかし、国からの手引きの発出状況によっては、日程を変更させていただくかもしれません。あらかじめご了承ください。詳細については、後日通知を送付いたします。</p> <p>なお、パブリックコメントについては12月下旬から1月中に実施する予定です。</p> <p>スケジュールについては以上です。</p> <p>(峯会長)</p> <p>それでは、協議事項については以上とし、議事が終了となりますので、議長の役を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
4 その他	<p>(事務局)</p> <p>会議録の公表について</p> <p>次回会議日程について</p>
6 閉会	事務局：大石課長

上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。

令和6年10月30日

署名委員 _____ 岩本 教裕 _____

署名委員 _____ 岡部 洋 _____